

2020年5月20日

加盟団体・協力団体・認定教室・会員各位

(公財)日本ボールルームダンス連盟

副会長 内田 芳昭

専務理事 石原 久嗣

新型コロナウイルス感染症対策について

標記の件、新規感染者の減少を受け、多くの自治体で緊急事態宣言が解除されました。それに伴い、営業を再開する教室も見受けられます。

営業を再開するに際しては、メディアが注視する業種であるため、マスコミ取材等も予想されますので、あらためて下記により感染を未然に防ぐ環境を構築していただきますよう、重ねてお願いいたします。

なお、競技会等のイベント対応につきましては、あらためてガイドラインを作成し、発信させていただきます。

◆教室等の対応について

三つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)が重なる状況を回避し、次により対応のほどお願いいたします。

1. 発熱などの諸症状があるお客様へのご対応
 - ・咳や微熱などの風邪症状が見受けられるお客様や、強いだるさ(倦怠感)・息苦しさがあるお客様には、ご利用をご遠慮いただく。
2. 教室の営業時における対応
 - ・スタッフは常時マスクを着用する。
 - ・消毒剤配置と消毒を徹底する。 ※入退所時、お客様に手指消毒のご案内
 - ・スタッフによる定期消毒・清掃を行う。
 - ・定期的に室内の換気を行う。
3. スタッフの健康管理
 - ・出勤時に検温を徹底する。
 - ・スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合、即刻出勤停止とし、他のスタッフやお客様との接触について正確な実態把握を行い、保健所へ通知し対応を協議する。
4. 感染者情報に接した場合の対処(保健所からの通知・本人からの通知)
 - ・即時に保健所へ報告をする。(求められる情報の速やかな開示)
 - ・滞在者情報を提出する。
 - ・保健所の指示に従った上で、関係者への周知を図る。
 - ・休業が必要な場合、保健所との協議により休業期間を定める。

感染症対策に関する各種情報およびチラシ等は、次により入手可能です。

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

各種給付金や助成金についても、政府や都道府県からの情報を適宜ご入手いただきますようお願いいたします。

- ・持続化給付金は、全国的に給付が開始されています。まだ申請されていない方は、給付条件を確認の上、申請をお勧めします。
 - ・家賃、雇用保険につきましては、国会において前向きに審議されております。
- 今後においても、随時、情報等を発信させていただきます。

会員の皆様には、くれぐれも心身とも健康に留意され、お過ごしいただきますよう心よりお願い申し上げます。